

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
大気環境の監視・情報提供	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	継続 (昭和46年度～) ※昭和46年～平成14年まで旧庁舎。東山中学校には昭和57年～設置。	区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	区内測定地点1ヶ所(東山中)で年間を通じて実施した。	調査項目のうち、二酸化一おう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素については環境基準を達成したが、光化学オキシダントは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間6,000時間以上を確保した。(オキシダント計測除く。)	○	引き続き常時監視を行う。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	酸性雨調査(区総合庁舎)	継続 (平成4年度～) ※平成15年度～総合庁舎屋上で測定	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は4.8であった。	酸性雨については、ここ数年横ばいで改善が進んでいない。	○	酸性雨については改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	継続 (昭和45年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	沿道における窒素酸化物調査:幹線道路沿い(9地点及び後背地3地点)における窒素酸化物の調査を年4回各回平日5日間連続測定を行った。 今年度から測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。大橋他全2地点で浮遊粒子物質(SPM)の測定を実施したが、環境基準値の超過はなかった。	○	今後も調査を継続する。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	PM2.5の測定	新規 (平成24年度～)	玉川通り、東山貝塚公園において測定し、区民へ公表する。	玉川通り、東山貝塚公園で、年20日間測定を実施した。	—	調査を行い、数値を公表した。	○	引き続き測定を行う。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	小型焼却炉使用禁止等の指導、啓発	継続 (平成13年度～)	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行う。	日常監察において使用禁止等の指導を行った。	—	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行い、適正な処置を促すことができた。	○	機会をとりえ、現場調査等により実態把握に努める。	環境保全課
工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (平成44年度～)	引き続き公害の未然防止に努める。	設置・変更認可申請5件、その他の届出36件、監察等立入調査33件	—	公害防止対策の審査を行い、公害の未然防止に努めることができた。	○	継続して実施していく。	環境保全課
光化学スモッグ対策	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	継続 (昭和56年頃～)	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知する。	注意報等発令時の区民への周知を図るため、防災無線放送や区の施設での懸垂幕の掲示を行った。 学校情報8回 注意報3回	—	区民への周知を行っていた。	○	引き続き夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知する。	環境保全課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
光化学スモッグ対策	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供	平成24年度～	東京都と連携し、機会をとらえて情報提供する。	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	—	—	○	東京都と連携し、機会をとらえて情報提供する。	環境保全課
フロン回収促進及び代替物質への転換促進	フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発	継続 (開始年度不明)	国・東京都と連携し、機会をとらえて啓発を実施する。	実施せず。	—	—	○	国・東京都と連携し、機会をとらえて啓発を実施する。	環境保全課
水環境の監視・情報提供	目黒川水質調査	継続 (平成11年度～)	目黒川における水質を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	測定場所:氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度:年4回に実施した。	健康項目4項目 (カドミウム、全シアン、鉛、6価クロム) 生活環境項目4項目 (PH、BOD、SS、DO) 以上について、すべて環境基準に適合していた。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果が出ている。	○	水質分析調査を民間委託する。 測定場所 氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度年4回とする。	環境保全課
水環境の監視・情報提供	地下水汚染実態調査	継続	事業所等から排出される汚水の地下浸透による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。	平成23年度実施対象(経年監視3ヶ所・その他15ヶ所)	環境基準適合16箇所、不適合2箇所(経年監視箇所)であった。	新たに汚染が発覚した地点はなかった。	○	平成20年度より調査を民間委託した。環境内容の公表については、検体採取場所は私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。	環境保全課
河川水質浄化	河床整正・河川清掃	継続 (昭和60年度～)	河床整正・浚渫 1回/年 目黒川河川清掃 12回/年 目黒川水面清掃 12回/年 呑川清掃 48回/年	河床整正・浚渫 1回/年 目黒川河川清掃 12回/年 目黒川水面清掃 12回/年 呑川清掃 48回/年	河床整正・浚渫 1回/年 目黒川河川清掃 12回/年 目黒川水面清掃 12回/年 呑川清掃 48回/年	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	河床整正・浚渫 1回/年 目黒川河川清掃 12回/年 目黒川水面等清掃 12回/年 呑川清掃 48回/年	土木工事課
河川水質浄化	目黒川クリーンアップ大作戦	継続 (平成11年度～)	年3回実施	年2回実施(雨天のため中止1回)	年2回実施	沿川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	年3回実施	土木工事課
工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和44年度～)	引き続き公害の未然防止に努める。	設置・変更認可申請5件、その他の届出36件、監察等立入調査33件	—	公害防止対策の審査を行い、公害の未然防止に努めることができた。	○	継続して実施していく。	環境保全課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	雨水利用システムの導入	継続 (平成22年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定は無い。	—	導入済5校	—	○	学校施設の改築や大規模改修の予定は無い。	学校施設計画課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)を図る。	継続 (平成2年度～)	—	—	雨水流出抑制施設等設置指導実績 6,153.1㎡	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ全て届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	透水性舗装、雨水浸透柵の整備	継続 (昭和61年度～)	透水性舗装 400㎡ 雨水浸透柵 3箇所	透水性舗装 588㎡ 雨水浸透柵 3箇所	透水性舗装 588㎡ 雨水浸透柵 3箇所	事業目標を達成した。	○	透水性舗装 180㎡ 雨水浸透柵 3箇所	土木工事課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	公園整備(透水性舗装、浸透柵・トレンチ)	継続 (平成2年度～)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	透水性舗装 1,126.2㎡ 浸透柵 4基 浸透トレンチ 17m	—	公園等の新設改良にあたり、基準に基づいて整備した。	○	目黒銀座児童遊園改良(第2期) 工大橋周辺緑道改良 緑が丘駅前公衆便所改良	みどり公園課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	地下水揚水規制	継続 (昭和46年度～)	工場等に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設13施設。 揚水量合計54,72t	—	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課
工場跡地等の土壤汚染対策	工場跡地等の土壤・地下水汚染の監視・指導	継続 (平成13年度～)	引き続き土壤・地下水汚染対策を行う。	土壤汚染状況調査報告書4件	—	土壤汚染調査時に事業場あて立入監視を実施、また東京都と情報交換や対策指導等で連携し、防止指導を行い、跡地等の土壤汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き続き立入監視を実施し、跡地等の土壤汚染の監視・指導をしていく。	環境保全課
アスベスト対策	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務	継続 (平成7年度～)	引き続きアスベストの飛散防止を図る。	特定粉じん排出作業実施届出12件 石綿飛散防止方法等計画届出12件	—	施工計画届出の審査や作業方法の指導を行い、アスベストの飛散防止を図った。	○	継続して実施していく。	環境保全課
アスベスト対策	アスベスト分析調査費助成	継続 (平成17年度～)	引き続き調査費助成を行う。	申請なし。	—	制度について、ホームページや区民向けパンフレットにより周知に努めた。	○	継続して実施していく。	環境保全課
アスベスト対策	工業近代化資金融資	継続 (平成17年度～)	—	申請なし。	—	今後も継続的に周知していく必要がある。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
アスベスト対策	住宅リフォーム資金助成	継続 (平成11年度～)	—	申請なし。	—	—	○	一般的な住宅改修支援事業の対象に含まれるものであるため、現状維持の状態で実施していく。	住宅課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
アスベスト対策	住宅修築資金融資あっせん	継続 (昭和62年度～)	—	申請なし。	—	—	○	一般的な住宅改修支援事業の対象に含まれるものであるため、現状維持の状態を実施していく。	住宅課
化学物質の適正管理	適正管理化学物質対策	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書67件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課
化学物質の適正管理	有害化学物質に対する情報収集や啓発	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書67件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課
放射性物質への対応	区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表	新規 (平成24年度～)	区立公園等6施設と総合庁舎東口において空間放射線量を測定し、区民へ公表する。	公園等6施設では24回、総合庁舎東口では57回測定を実施した。	測定値は0.04～0.11μSv/hの範囲であった。	測定値は特に大きな変化はない。	○	引き続き測定を行う。	環境保全課
放射性物質への対応	区立小中学校の屋外プール、区民センター屋外50mプールのプール水の放射性物質の測定	継続 (平成23年度～)	区立小中学校の屋外プール、区民センター屋外50mプールを対象に、プール水の放射性物質を測定する。	各プール開業前、期間中の2回実施。合計プール水68検体の測定を実施した。	全て不検出であった。(検出下限値1,又は10Bq/kg)	利用者の不安感軽減に寄与した。	○	区立小中学校の屋外プールは学校施設計画課が、区民センター屋外プールはスポーツ振興課が実施予定	環境保全課
放射性物質への対応	雨水槽等の放射性物質の測定	新規 (平成24年度～)	雨水槽等の放射性物質を測定する。	32検体の測定を実施した。	7検体から放射性セシウムが検出された。最高値はセシウム137:52Bq/kg)	放射性物質が検出された7施設について、雨水槽の清掃を指示した。	×	放射性物質が検出された施設は全て清掃済み。	環境保全課
放射性物質への対応	公園等の空間放射線量の測定	継続 (平成23年度～)	公園等140施設を測定する。	公園等140施設の測定完了。	100%	測定結果を区ホームページで公表し、区民の区民の不安解消の一助となった。	○	引き続き公園等における放射線量測定、低減措置、結果の公表を実施する。	みどり公園課
放射性物質への対応	児童館・学童保育クラブの周囲等及び屋外活動場所の空間線量の測定	新規 (平成24年度～)	—	施設の周囲等を定期測定するとともに、屋外で活動する時は、事前に活動場所の空間放射線量を測定し事業を行った。	定期(7～8月 23箇所、1～2月 21箇所) 通年(10箇所、延15回)	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	平成24年度同様に実施する。	子育て支援課
放射性物質への対応	保育園の空間放射線量の測定	継続 (平成23年度～)	—	公立、私立認可保育園31園において空間放射線量を測定した。	5月、8月、12月、3月の4回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	平成24年度同様に実施する。	保育課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
放射性物質への対応	保育園給食食材の放射性物質検査	継続 (平成23年度～)	—	公立保育園、希望する私立認可保育園・認証保育所・その他認可外保育施設の給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査、調理済給食検査を実施した。	検査結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○	使用前給食食材検査、主要食材(米・牛乳・ヨーグルト・粉ミルク)の検査	保育課
放射性物質への対応	すくすくのびのび園給食食材等の放射性物質検査	平成24年度～	保育課同様測定し、食と環境の安全を確認する。	保育課と同様に実施する。	予定通り。	予定通り実施し結果は園内に掲示した。	○	主要食材年4回 調理前食材年6回	障害福祉課
放射性物質への対応	すくすくのびのび園の空間放射線量測定	平成24年度～	保育課同様測定し、食と環境の安全を確認する。	保育課と同様に実施する。	予定通り。	予定通り実施し結果は園内に掲示した。	○	変更なし。	障害福祉課
放射性物質への対応	区立体育施設の空間線量、プール水の放射性物質の測定	継続 (平成23年度～)	①屋外施設の空間線量測定:庭球場(4ヶ所)、野球場(2ヶ所)、サッカー場(1ヶ所) ②プール水の放射性物質の測定:屋外50Mプール(1ヶ所)	実施済み。	全ての施設を実施済み。	いずれの施設においても不検出であり、区民の健康不安の払拭に寄与した。	○	平成24年度と同様に実施する。	スポーツ振興課
放射性物質への対応	区立小中学校等の空間線量、プール水の放射性物質、雨水利用設備の放射能の測定	継続 (平成23年度～)	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、及び、プール水、雨水利用設備から放射性物質検出の報告があった場合に低減措置等を講じる。	基準値を超える空間放射線量を計測した設備の一部を切削した。放射性物質を検出した雨水利用設備を清掃した。	空間放射線量低減措置1校 雨水利用設備清掃 1校	必要とされた低減措置等は完了した。	○	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、及び、プール水、雨水利用設備から放射性物質検出の報告があった場合に低減措置等を講じる。	学校施設計画課
放射性物質への対応	区立小中学校等給食食材の放射性物質検査	継続 (平成23年度～)	—	区立小中学校等の給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査、調理済給食検査を実施した。	検査結果を区ホームページ及び各学校のホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○	使用前給食食材検査、主要食材(米・牛乳・ヨーグルト)の検査	学校運営課
放射性物質への対応	区立小中学校の校庭、区立幼稚園等の園庭の空間線量の測定	継続 (平成23年度～)	児童生徒を内部被爆から守る。	校庭の毎日測定、校内十数ヶ所の観測とHP等での公表	全幼稚園、小中学校	適切に実施している。	○	校庭の毎日測定、校内十数ヶ所の観測と区ホームページ等での公表	教育指導課

施策	事業名	平成24年度				平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
自動車交通騒音・振動の監視	道路騒音・振動調査	継続 (昭和45年度～)	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況など比較・検討を行う。	常時監視(面的調査)6区間を行った。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)6地点を行った。	常時監視(面的調査)では、夜間の環境基準達成率が低かった。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、要請限度を超えた地点はなかった。	環境基準の達成率が低い路線があるので継続して調査する必要がある。	○	平成20年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り平成19年度をもって廃止した。	環境保全課
自動車交通騒音・振動の監視	交通量調査	継続 (昭和45年度～)	区内6地点で交通量調査を行う。	区内6地点で交通量調査を行った。	—	騒音は合計交通量との相関が最も高く、振動は大型車交通量との相関が最も高かった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課
工場等への指導	工場認可等指導取締	継続 (昭和44年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届22件 振動規制法関係届3件 東京都環境確保条例関係届 工場36件、指定作業場36件	—	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導をすることができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課
工場等への指導	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法特定建設作業届187件 振動規制法特定建設作業届139件	—	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるため、騒音・振動の実態把握を行った。	○	届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	環境保全課
工場等への指導	解体工事等による標識設置届出受理事務	継続 (平成18年2月～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	解体工事等標識設置届213件	—	対象工事の周知及び指導を徹底し、近隣との紛争の防止につなげた。	○	的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特にアスベストについては、使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	環境保全課
騒音沿道対策	環七沿道整備事業	継続 (昭和63年度～)	—	—	届出17件 防音工事費助成2件 緩衝建築物工事費助成1件	環七沿道地区整備計画の内容に沿って、届出書がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課
生活公害(騒音・振動・悪臭等)に係る相談・調整	公害相談	継続 (昭和46年度～)	目標設定になじまない。	苦情申立件数165件 内訳 工場8件、指定作業場4件、建設工事79件、一般74件	—	典型7公害以外の相談が多い。	○	相談の取扱いについての基準を検討し、対応の標準化を図る。	環境保全課
みどりの拠点の保全	環境保全林の指定	継続	1件	継続実施	0件	指定について検討した。	○	継続実施	みどりと公園課
住宅地のみどりの保全	保存樹木等の指定	継続 (平成24年度より新規指定は休止)	継続実施	樹木 560本 樹林 26件 生垣 67件	樹木0件(新規指定) 樹林0件 生垣0件	新規指定休止と解除のため、総本数は減となった。	○	新規指定については休止	みどりと公園課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
住宅地のみどりの保全	都市緑地法の活用	継続	1件	継続実施	0件	指定について検討した。	○	継続実施	みどりと公園課
開発・建築行為の際のみどりの確保	開発行為許可制度	継続 (平成6年度～)	—	—	許可件数9件(変更許可含む)	開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出され、公共施設の同意も適切になされた。	○	現行制度継続	都市整備課
開発・建築行為の際のみどりの確保	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	継続	継続実施	—	11710.50㎡緑地面積は民有地のもの	民有地の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
民有建物における緑化の推進・支援	みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道 9,942.46㎡ 屋上 4,350.12㎡ 壁面 449.07㎡	接道 173.77㎡ 屋上 176.76㎡ 壁面 3.14㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続実施	みどりと公園課
公共施設における緑化の推進	公共施設の緑化	継続	継続実施	区営清水町アパート・向原町児童遊園・目黒天空庭園・オーパス夢ひろば・緑が丘駐輪場	地上5,108.91㎡ 屋上155.01㎡	公共施設の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
公共施設における緑化の推進	学校の壁面緑化	継続 (平成18年度～)	校庭整備事業は当面延期とされている。	—	実施済10校	—	○	校庭整備事業は当面延期とされている。	学校施設計画課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の整備	継続 (昭和25年度～)	—	129ヶ所(うち緑道10路線) (373,011.74㎡)	公園 1件 児童遊園 1件	目黒天空庭園整備 向原町児童遊園拡張整備	△	—	みどりと公園課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の改良	継続 (平成18年度～)	—	10ヶ所(うち緑道1路線)	児童遊園 1件	目黒銀座児童遊園改良(第1期)	○	目黒銀座児童遊園改良(第2期) 工大橋周辺緑道改良 緑が丘駅前公衆便所改良	みどりと公園課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園活動登録団体支援	継続	—	5公園で住民参加による公園管理が行われた。	累計12団体	—	○	—	みどりと公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	グリーンクラブ事業	継続	新規2団体育成	85団体	新規3団体育成	予定通りの活動が行われた。	○	—	みどりと公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	区民による苗木植樹運動の推進	継続	継続実施	—	1,100本	住区祭り等で配布し、民有地の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりを育てる区民等への活動支援	剪定器具の貸出し	継続	継続実施	—	60件	個人緑化維持、管理に貢献している。	○	継続実施	みどりと公園課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
みどりへの関心向上のための普及啓発	普及啓発パンフレットの作成・配布	継続	継続実施	—	自然通信員9,000枚、いきもの気象台2500枚、みどりのまちなみ助成2,400枚	自然通信員等に配布した。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心向上のための普及啓発	エコ園芸生活講座	継続	環境に配慮した園芸講座を開催する。	12回延べ140名	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心向上のための普及啓発	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	継続	各種イベントの開催	50回延べ1,164人	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどり・自然とふれあう体験の提供	収穫体験農園(ぶどう狩り)	継続 (平成4年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	2農園で実施。 販売価格 1,500円/kg 実施日 8/25(土)	参加数 1園は約750人 1園は約700人	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
みどり・自然とふれあう体験の提供	収穫体験農園(じゃがいも掘り)	継続 (平成8年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	実施日 (団体)3農園 6/15(金)～6/29(金) (個人)4農園 6/23(土)	参加数 (団体)7団体 (個人)約160組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
みどり・自然とふれあう体験の提供	自然宿泊体験教室事業	継続 (平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。)	平成22年で移動教室事業等を廃止し、平成23年度以降は全校自然宿泊体験教室事業に完全移行した。平成24年度は興津自然学園及び八ヶ岳林間学園で実施するほか、宮城県気仙沼大島において、中学校1校の自然宿泊体験教室を実施する。	自然宿泊体験教室事業を、興津自然学園、八ヶ岳林間学園、宮城県気仙沼大島(民間施設)において実施した。	全小・中学校で実施した。ただし、小学校3校の角田市での自然宿泊体験教室については、実施を見送り、八ヶ岳林間学園で実施した。	自然を愛する心、環境を保全する態度の育成ができた。	○	全小・中学校で自然宿泊体験教室を実施する。引き続き、自然を愛する心、環境を保全する態度を育成する。	教育指導課
みどり・自然とふれあう体験の提供	中学生の自然体験事業	継続 (平成4年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行う事で自立性や協調性を身につける。	参加者13人(2泊3日)	—	目黒区と交流のある宮城県気仙沼大島で磯釣り、地引網、海水浴などの自然体験や復興支援海岸清掃ボランティアを実施するとともに、地元の人たちとの交流を行った。	○	継続実施	生涯学習課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
みどり・自然とふれあう体験の提供	区民農園	継続 (昭和53年度～)	45区画	45区画	100%	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどり・自然とふれあう体験の提供	学校独自宿泊事業	継続	生徒が日常生活において経験できない活動について、一定期間集中的に取り組むことにより、知識・体力・技能等の向上に資する活動を行う。	知識・体力・技能等の向上に寄与する取り組みを実施した。	2校で実施。 参加生徒:189人	実施要綱に基づく「学校独自の特色ある宿泊体験」を目的とした活動が実践できた。	○	継続して実施する。	教育指導課
みどり・自然とふれあう体験の提供	野外活動器材の提供事業	継続 (平成4年度～)	青少年の野外活動を支援するため野外活動機材を貸し出し青少年の健全な育成を図る。	29件の利用	—	—	○	継続実施	生涯学習課
みどり・自然とふれあう体験の提供	自然クラブ等の開催	継続 (平成9年度～)	450名/年	24回開催1,086名参加	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
生物多様性地域戦略策定と運用	「(仮称)目黒区生物多様性地域戦略」の策定と運用	新規 (平成24年度～)	—	検討委員会の開催等を行った。	基本方針案の検討を行った。	—	○	継続実施	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	みどりの実態調査・生物多様性現況調査	継続	継続実施	生物多様性現況調査を行った。	—	—	○	継続実施	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	継続	継続実施	ニュースレター「身近な自然だより」を3号送付した。	約1,100世帯が参加した。	—	○	継続実施	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	いきもの气象台(動植物基礎調査経年記録システムによる自然情報の集積と情報発信)	継続	継続実施	平成9年から実施	指標種を調査した。	1,852件の生物の情報を得た。	○	継続実施	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	目黒川水生生物調査	継続	継続実施	平成9年から実施	1回実施	多くの参加があり、事業の必要性をより一層実感した。	○	継続実施	みどりと公園課
ビオトープのネットワーク化(エコロジカルネットワークの形成)とより質の高い生息環境づくり	ビオトープ活動の推進と身近なみどりのエコアップ	継続	継続実施	区立小学校・幼稚園・公園25カ所	—	活動を継続している。	○	継続実施	みどりと公園課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然観察教室の開催	継続(平成9年度～)	継続実施	平成9年から実施	生きもの発見隊 2回実施 参加人数56人	多くの参加があり、事業の必要性をより一層実感した。	○	継続実施	みどり公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然観察舎における体験型自然学習の推進	継続	継続実施	観察利用数 12,699名	—	啓発拠点として有効に機能している。	○	継続実施	みどり公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然クラブの開催	継続 (平成9年度～)	450名/年	24回開催1,086名参加	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどり公園課
生物多様性保全のリーダーの育成	自然観察普及員の育成	継続	新規普及員5人	花みどり人(すと)新規15人	10割達成	公園等のボランティア活動として十分な環境保全活動が行われた。	○	継続実施	みどり公園課
生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	小動物が生息する水辺環境再生事業	継続	継続実施 駒場野公園において蛍等が生息できる水辺環境の復元を目指す。(数値目標なし)	平成9年から実施 蛍幼虫飼育。ホテル観察会実施。	1回実施 数値目標なし。	24種類の生き物を観察できた。 蛍が自然発生する環境を目指し、住民活動が行われることで、水辺を含めた里山環境が保全されている。	○	継続実施	みどり公園課
生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	落ち葉や小枝が堆積する林づくり	継続	継続実施	11ヶ所	0ヶ所	活動を継続している。	○	継続実施	みどり公園課
地域美化活動支援	環境美化推進団体支援	継続 (平成15年度～)	環境美化推進団体(区民や事業者等)が行う地域の美化活動について支援を行う。	環境美化推進団体の清掃活動に対しての、トンゲやガム取り棒等の用具の貸出しや啓発品の提供を実施した。	—	環境美化推進団体の清掃活動によりポイ捨てされているごみは減ってきている印象を受けるが、現状に満足することなく、自主的な活動が継続するように支援していくことが重要である。	○	既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。新たな地域における環境美化推進団体の立上げを検討する。	環境保全課
地域美化活動支援	ボランティア清掃活動団体(スイーパーズ)支援	継続 (平成15年度～)	ボランティア清掃団体である、中目黒スイーパーズ(中目黒駅周辺)及び権之助・大鳥スイーパーズ(目黒駅周辺)の支援を行う。	中目黒及び権之助・大鳥スイーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続の意識付け、清掃用具の貸出し等を行った。区ホームページでの活動周知により、中目黒、権之助・大鳥スイーパーズとも1団体ずつ新規の参加があった。	中目黒スイーパーズ連絡会 毎月実績連絡票送付(平成24年度の清掃活動実績1,108回で延12,486人が参加) 四半期ごとにスケジュール表送付 権之助・大鳥スイーパーズ連絡会	まちの環境美化に対する参加員の関心は高く、スイーパーズの活動が定着している。 スイーパーズの活動もありポイ捨ては減ってきている印象ではあるが、活動を継続していくことが必要であるため、今後も自主的な活動を積極的に支援していくことが重要である。	○	中目黒及び権之助・大鳥スイーパーズの活動支援を行う。また、他地域での活動団体の発足支援も検討する。	環境保全課

施策	事業名	平成24年度				平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
地域美化活動支援	落書き消去活動支援	継続 (平成17年度～)	落書き消去活動を支援する。	消去剤貸与5件	—	落書きの被害を受けた方への支援として、落書き消去剤の貸与を行った。	○	引き続き支援を行う。区民ニーズに沿う事業の進め方や効果的な周知方法を検討する。	環境保全課
吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置などのマナー普及啓発	ポイ捨て禁止啓発活動	継続 (平成15年度～)	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発を行う。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンの実施	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発活動を行った。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンの実施(7月13日)	・啓発プレートの配布(226枚)、路上シールの配布(420枚)、路上シート185枚、たて看板28枚の設置 ・ポイ捨て禁止キャンペーンの実施(51名参加)	さまざまな啓発活動によりポイ捨て行為の防止に努めた。区報で啓発プレートの配布について周知したところ、配布件数が増えた。マナー向上のため、今後も啓発活動を継続していく必要がある。	○	区報による啓発やキャンペーン等を継続すること、地域の清掃活動を支援することにより、マナーの向上を促す。	環境保全課
吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置などのマナー普及啓発	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動	継続 (昭和50年頃～)	—	啓発プレートを作成し、窓口(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)で配布した。区ホームページで配付周知を行った。	啓発プレート配布枚数:延べ226枚(生活衛生課窓口配布分のみ)、犬の飼い方セミナー開催:開催回数3回(講義)、延べ参加者数70人	犬のフンの不始末に関する苦情・相談件数は、23年度は270件だったが24年度は183件だった。	○	継続実施	生活衛生課
吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置などのマナー普及啓発	路上喫煙禁止区域指定	継続 (平成18年12月～)	・路上喫煙禁止区域の啓発及び指定喫煙所の環境改善に取り組む。 ・指定喫煙所のあり方について地元との協議を行う。	・路上喫煙禁止啓発シートの設置(自由が丘駅周辺67枚、都立大学駅周辺68枚、中目黒駅周辺50枚) ・路上喫煙禁止看板の設置(自由が丘駅周辺28枚)	学芸大学駅西口喫煙所(植栽交換及びサインボードの新設等)、中目黒駅山手通り沿い喫煙所(植栽交換及びサインボード新設)及び都立大学駅喫煙所(灰皿前面及び横面のサイン変更)をリニューアルした。	事業効果の検証を継続実施するとともに、喫煙所周囲の副流煙対策の検討を引き続き行う必要がある。	○	既存の指定喫煙所の副流煙対策を検討するとともに、健康めぐる21の「区立施設全面禁煙に向けた施設ごとの取り組みの方向性」に基づき、道路の喫煙環境の検討を行うとともに、本事業の方向性についても合わせて検討する。	環境保全課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	「景観計画」に基づく建築物等の景観誘導	継続 (平成18年度～)	景観計画に基づく届出や事前協議の指導を行う。	景観届出にかかわる指導や、事前協議による景観誘導を行った。	景観の届出26件 事前協議5件	景観アドバイザー制度による景観誘導により、よりいっそう良好な景観形成を図った。	○	景観計画の届出の手引きを配布する。景観計画に基づく届出や事前協議が効率よく運用されるよう啓発を行う。	都市計画課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	「景観計画」に基づく建築物等の景観誘導	継続 (平成18年度～)	—	目黒通り沿道景観軸特定区域における景観形成基準の改定後、景観届出にかかわる指導や、事前協議による景観誘導を適切に行った。	景観の届出26件 事前協議4件	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ全て適切に届出がなされ、景観計画の内容に適合するものだった。	○	現行制度継続	都市整備課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	地域街づくり条例を活用した身近な街づくりの推進	継続 (平成19年度～)	条例の積極的な活用に向け、区民への周知を図る。	—	専門家の派遣(5回)を行った。	都市計画マスタープランの実現方策の1つとして、地域街づくり研究会の登録や地域街づくり団体の認定により、街づくりの情報提供や専門家の派遣等、街づくり活動を支援する仕組みを整備している。登録された地域街づくり研究会に活動支援を行った。	○	街づくり関連の相談内容に応じて、条例の周知と活用に向けた働きかけを行う。	都市整備課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	電線類の地中化	継続 (昭和61年度～)	都立大学駅前	都立大学駅前工事執行中	平成25年度完成予定	順調に事業を進捗している。	○	補助30号線(完成予定) 都立大学駅前(完成予定)	土木工事課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	違法屋外広告物の指導・取締	継続 (平成17年度～)	—	違反広告物が依然として多い。	違反広告物除去枚数 97,567枚(はり紙97,299枚、はり札7枚、立看板261枚)	除去枚数が減らず、引き続き啓発、指導取締りに取り組む必要がある。	○	区は、継続して違反屋外広告物の撤去活動を行う。あわせて、商店街、警察等の合同パトロールによる啓発活動を行うと共に区及び除去協力員による撤去活動を行う。	道路管理課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	地区計画制度	平成2年～(祐天寺栄通り・中目黒四丁目) 平成4年～(自由通り沿道八雲) 平成6年～(自由が丘陸坂・自由が丘南口) 平成21年～(目黒本町五丁目) 平成22年～(自由が丘サンセットエリア)	—	—	地区計画届出42件	地区計画区域内における建築行為等に伴う届出が、ほぼ全て適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	都市計画制限(建築物の高さや敷地面積の制限など)を活用した良好な住環境の保全・形成	継続 (平成21年度～)	地域特性に応じた地区計画を策定する。	自由が丘南口地区地区計画の変更に向けた地元協議の支援を行った。	地区計画変更決定1件について、達成はしていないものの変更に向けた地元支援を行った。	生活環境の保全のあり方について、地域の特性を活かす協議が地元で行われてきた。	○	自由が丘南口地区地区計画の変更について、地元の街づくり提案を受けそれを基に計画案を検討する。	都市計画課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	都市計画制限(建築物の高さや敷地面積の制限など)を活用した良好な住環境の保全・形成	継続 (平成21年度～)	地域特性に応じた地区計画を策定する。	自由が丘南口地区地区計画の見直しに向けた地元の提案を受け、地区計画変更決定手続きを開始し、東京都や関係機関等との調整等を経て、地区計画原案を作成した。	地区計画変更決定1件について、達成はしていないもの、変更に向けた地区計画変更決定手続きを開始し、地区計画原案を作成した。	生活環境の保全のあり方について、地域の特性を活かす地元の協議を支援した結果、提案書が区に提出された。これを受けて地区計画変更決定手続き開始し地区計画原案を作成した。	○	自由が丘南口地区地区計画の変更について、都市計画を決定する。	地区整備事業課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	景観法に基づく景観重要建築物・樹木の指定	継続 (平成18年度～)	景観重要建築物及び樹木の指定方針の具体化を図る。	23年度に行った目黒通り沿道における建築物及び樹木の調査に基づき、保全に向けた考え方を検討した。	樹木については、保全に向けた考え方を検討した。目黒通り沿道約5キロメートル。	沿道住民からの景観の向上に資する建築物群や樹木は保全していきたいとの意見を基に検討を行った。	○	景観重要建築物及び樹木の指定方針の具体化を図る。	都市計画課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	景観計画パンフレット配布、シンポジウムの開催などによる区民意識の啓発	継続 (平成18年度～)	目黒通り沿道住民と共にとりまとめた沿道景観形成基準の周知を図る。	目黒通り沿道の景観形成基準パンフレットを配布し、周知を行った。	パンフレットの配布約150枚	目黒通り沿道の景観形成基準パンフレットを配布し、周知を行った。	○	区ホームページ等において、景観向上のための啓発を行う。	都市計画課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	文化財及び遺跡調査・保存	継続 (昭和54年度～)	文化財を良好な状態で保存するため、調査、指導等を行う。	立会調査37件 試掘調査10件 整理調査1件 文化財説明板1件 坂標識柱1件	—	埋蔵文化財本格調査、試掘調査、立会調査などの実施により、文化財保存、保護を行った。また、文化財説明板等を建てかえ文化財保護意識の啓発を行った。	○	埋蔵文化財保護のための立会調査、試掘調査、本格調査等の実施 文化財説明板等の設置	生涯学習課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	文化財啓発資料作成	継続 (平成元年度～)	広く区民に対し、区内の文化財保護意識の普及啓発を図る。	「めぐろの文化財」「目黒区文化財マップ」の頒布 「めぐろの文化財」 56冊 「目黒区文化財マップ」 249冊	—	区民の文化財保護に対する意識の啓発を図った。	○	現状を維持する。	生涯学習課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	区内文化財めぐり	継続 (昭和40年度～)	区民に、区内の歴史的文化財に親しむ機会を提供することにより、文化財に対する理解と、文化財保護の意識の高揚を図る。	区内文化財めぐり6回、163人	—	区内の文化財保護に対する意識の啓発を図ることができた。	○	現状を維持する。	生涯学習課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	歴史資料館運営	継続 (平成20年度～)	目黒区の歴史と文化に関する資料を収集、整理・保管・調査研究し、常設展示や企画展示で紹介するとともに、画像閲覧や学習相談、講演会・講座など、各種教育普及事業を実施する。	【展示】常設展『めぐろの歴史』、企画展①春の企画展「地下に眠る目黒の歴史」、②夏の企画展「遊ぶ、旅する 江戸・東京一絵で見る名所、物見遊山一」、③秋の企画展「1932目黒区誕生一和を以て貴しと為す一」、④冬の企画展「昔のくらしと道具展一働く形〇(まる)ハッケン一」 【教育普及】⑤春の企画展講演会2回、⑥秋の企画展講演会1回、⑦夏休みワークショップ「勾玉づくり」4回、「埴輪づくり」4回、⑧秋の企画展関連ワークショップ「碑文谷公園と耕地整理の碑をめぐる」、⑨冬の企画イベント「足踏みミシンを使ってみよう」	—	各種展示事業、教育普及事業を通じて、目黒の歴史や文化に親しむ機会を提供した。	○	「人、資料、情報」が結びついた出会いと発見の展示を目指し、資料データの蓄積と公開、常設展の充実、年4回の企画展等、魅力ある事業運営を計画的に実施していく。	生涯学習課

施策	事業名	平成24年度				平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	古民家運営	継続 (昭和59年度～)	区指定建造物の「古民家」を公開し、年中行事を再現する。体験学習事業を通して日本の伝統文化を学び、継承する機会を提供する。	【年中行事】<五月人形・鯉幟飾り、七夕飾り、お月見、煤払い、正月飾り、雛人形飾り>、【体験学習会等】<七夕飾りの製作、七夕のお話会、お月見のお話会>、【東京文化財ウィーク2012参加事業】『東京9区 文化財古民家めぐり』を合同で開催し、9区の「古民家」資料や解説会日程・共通資料を常置して、古民家めぐりを積極的に案内したほか、目黒区民を対象にした「目黒区古民家・めぐろ歴史資料館解説会」や世田谷区との合同解説会「古民家の屋根」を実施した。また、9区合同行事として実施する「来て見て発見！はじめよう古民家めぐりパネル展」、古民家講座「古民家の魅力伝えます」、「来て見て発見！はじめよう古民家めぐり古民家探検解説会」に参加協力した。	—	伝統文化を学び継承する機会を提供した。	○	年中行事の再現は現状を維持する。東京9区の古民家めぐりも合同で開催予定。	生涯学習課
景観に配慮した公共施設（公共空間）の整備	駒場公園の文化財保存・修復整備	継続 (平成21年度～)	和館等保存修復工事実施設計 庭園等保存修復工事	和館等保存修復工事実施設計 庭園等保存修復工事	和館等保存修復工事実施設計 庭園等保存修復工事	和館等保存修復工事実施設計 庭園等保存修復工事	○	—	みどり公園課
景観に配慮した公共施設（公共空間）の整備	【再】公園・緑道等の整備	継続 (昭和25年度～)	—	129ヶ所(うち緑道10路線) (373,011.74㎡)	公園 1件 児童遊園 1件	目黒天空庭園整備 向原町児童遊園拡張整備	△	—	みどり公園課
景観に配慮した公共施設（公共空間）の整備	みどりの散歩道整備	継続 (昭和57年度～)	—	9コース	0件	現状確保	○	継続実施	みどり公園課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	めぐろ買い物ルールの 展開	継続 (平成17年度～)	平成18年3月ルール策定 「めぐろ買い物ルールを広 める会」(任意の組織)を 中心にPRしていく。	「買い物ルールを広める 会」のブログを運営。買 い物ルール参加店とし て26店舗登録。	めぐろ買い物ルールの 認知度は43.3%(平成24 年6月実施の「環境に関 するアンケート調査」よ り)	エコまつりめぐろ2012などの イベントで、めぐろ買物 ルールソング「ごみごみあ！ ミーゴ」のDVDの上映、買 い物ルール参加店マップの掲 示をし、区民への周知を図 った。	○	「めぐろ買い物ル ール」は区の発生抑制 策のひとつであるた め、引き続き広める会 を中心に、買物 ルールの普及を図 る。 平成24年度から3年 間はイベント等を休止 とし、区報や区ホーム ページ等により買物 ルールのPRを行う。	清掃リサイク ル課
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	3R推進キャンペーン	継続 (平成14年度～)	ごみゼロの日(5/30)から ごみと資源の分別徹底 キャンペーンの実施。 簡易包装・スマートショッ ピングキャンペーンの実施。 ごみを出さない、増やさな いライフスタイルへのき っかけとする。	《分別徹底キャンペーン (5/30～6/30)》総合庁 舎でのパネル展示。 《簡易包装・スマート ショッピングキャンペ ーン10/1～10/31》、エコラ イフめぐろ推進協会主催 のコンテストの作品のパ ネル展示の実施。 懸垂幕掲示2回。	リフォームファッション& オンリーワンバッグコン テスト(エコライフめぐろ 推進協会主催)の表彰 作品PR 26人(うち子ど も11人)	住民や事業者が企画・参画 することにより、地域に密着 した啓発活動を行い、資源・ ごみに対する意識を高めた。 リフォームファッション&オン リーワンバッグコンテストにつ いては誰もが発想しやすい 身近なコンテスト形式への工 夫を受けて作品展示を行っ た。	○	引き続き、3R推進や 発生抑制策(マイバッ グ・めぐろ買物ルー ルなど)の取組みを 実施していく。 平成24年度から3年 間はイベント等を休止 としているため大掛 かりなキャンペーンは 行えないが、区報や ホームページ等により PRを行う。	清掃リサイク ル課
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	啓発冊子・パンフレットの 発行	継続 (昭和60年度～)	区民・事業者がごみ減量 やリサイクル推進の必要 性を理解し、社会経済活 動や生活様式を見直すよ う意識啓発を図る。また、 子どもや転入者にごみの 分別方法の情報を提供す る。	「資源とごみ 分け方・出 し方」等、のチラシ、リー フレット、ポスターの作成 により継続的な啓発活 動を実施した。また、「資 源とごみの分け方出 し方」の充実版、子ども向 け(低学年用)パンフレ ットを作成した。	転入者等用リーフレット 30,000部 転入者等用冊子 30,000部 子ども向けパンフレット (低学年用) 2,000部 子ども向けパンフレット (4年生用) 2,000部 適正排出A3ポスター 2,000部	区ホームページ・ポスター・チ ラシなどの情報発信により分 別徹底について「資源とごみ のゆくえ」などの情報提供 で、より深い情報の周知を 図った。	○	3R事業の推進や分別 徹底についてチラシ・ リーフレットなど、さ まざまな媒体を利用し て情報提供を行う。	清掃リサイク ル課
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	区ホームページへの情 報の掲載	継続	ごみの分別方法やキャン ペーン、ごみの年間収集 量など多様な情報を発信 することにより普及啓発 を図る。	3R推進キャンペーン、災 害廃棄物処理の情報な ど発信した。	発信数64回(情報発信・ お知らせ・内容更新等) を行った	3R推進や分別徹底に伴う情 報提供や内容の見直し等 により平均月4回の情報提供 を行った。また、古紙の一 元化に伴う内容見直しや、 災害廃棄物処理の情報 発信など積極的に活用 した。	○	引き続き、分別の徹 底や区民の知りたい 情報提供を図るため、 区ホームページのわ かりやすい画面展開 での情報発信を行っ ていく。	清掃リサイク ル課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
ごみ減量・ものを大切にす るライフスタイルの普及啓 発	エコプラザを拠点とする 情報発信・環境活動へ の支援	継続 リサイクルショップ、シル バーアトリエ(平成5 年度～) その他(平成7年度 ～)	目黒・平町エコプラザの PRを強化し、エコプラザ利 用の増進を図る。	リサイクルショップ、シル バーアトリエの運営によ り不用物品の有効活用 を促進した。	リサイクルショップ (小物類:受付58,051点、 販売51,353点) シルバーアトリエ (家具:受付1,132点、販 売1,150点) 不用品情報登録433件 不用品あっせん成立118 件	リサイクルショップの来客数 は、年々順調に伸びている。 しかし、シルバーアトリエの 販売件数が減少しているた め、今後はシルバーアトリエ を含めたPRを積極的に行う 必要性がある。	○	不用品のリサイクル 等について、協会ホ ムページの内容の充 実を図り、PRを強化 する。	環境保全課
家庭ごみの 減量	家庭ごみ有料化などの ごみ減量手法の調査研 究	継続 (平成12年度～)	引き続き、他区や他自治 体等の情報収集を行う。	他区や他自治体等の情 報収集を行った。	—	情報収集などを継続して行 い、有料化の議論に備える。	○	引き続き、他区や他 自治体等の情報収集 を行う。	清掃リサイク ル課
事業ごみの 減量	事業用大規模建築物の 排出指導	継続 (平成12年度～)	大規模建築物の排出指導 を引き続き行っていく。 大規模排出指導を50回程 度実施する。	大規模排出指導を21回 実施した。	—	大規模建築物に対する立入 り検査を行うことにより、大規 模事業系廃棄物の減量に関 する啓発ができた。	○	大規模建築物の排出 指導を行っていく。 大規模排出指導を実 施する。	清掃事務所
資源回収の 推進	びん・缶・ペットボトル・プ ラスチック製容器包装の 分別回収事業	継続 (平成18年度～)	区内全区で4品目(びん・ 缶・ペット・プラスチック製 容器包装)の分別回収事 業を実施する。	区内全区で4品目(び ん・缶・ペット・プラスチ ック製容器包装)の分別 回収事業を通年実施し た。	びん 3,022t 缶 873t ペットボトル 949t 容リプラ 1,807t	平成20年10月以前に比べ、 燃やさないごみは大幅に減 少し、資源は増加した。 分別回収事業は、順調に推 移し概ね定着してきている。	○	資源を更に適正に分 別してもらえるよう に、引き続きPRに努 める。	清掃リサイク ル課
資源回収の 推進	古紙の資源回収事業	継続 (平成12年度～)	古紙の資源回収を実施し ていく。	事業系古紙及び高齢者 の訪問収集等を実施し た。	古紙414t	平成24年3月から古紙の集 団回収一元化事業を完全実 施したことにより、行政による 回収量は減少している。	○	事業系古紙及び高齢 者の訪問収集等を実 施する。	清掃リサイク ル課
資源回収の 推進	ペットボトル等の拠点回 収事業	継続 (平成12年度～)	参加加盟店の協力を得 て、ペットボトルの店頭回 収を行う。	区内全域でペットボトル の店頭回収を通年実施 した。	参加店舗等 130ヶ所 回収量 80t	ペットボトルの店頭回収は定 着している。	○	東京ルールⅢ(ペット ボトルの店頭回収)廃 止への対応を検討す る。	清掃リサイク ル課
資源回収の 推進	集団回収の支援事業	継続 (平成4年度～)	集団回収参加拡大を進め るとともに、実施団体への 支援を行う。	集団回収参加拡大を進 め、集団回収一元化に 完全移行して、実施団 体への支援を行った。	集団回収実施団体数 254団体 回収量 13,823t	町会・自治会等の集団回収 一元化を実施し、集団回収で 回収されるようになった。	○	引き続き回収に関す る啓発を行うととも に、資源回収がス ムーズに行われるよう 回収業者への指導な ど側面的な支援を 行っていく。	清掃リサイク ル課

施策	事業名	平成24年度				平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
リユース・リサイクル文化の提唱と発信	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及	継続 (平成7年度～)	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	フリーマーケットでは、各家庭に眠っている不用品が有効利用される場の提供、ガレージセールでは不用品がエコライフめぐる推進協会に寄付されたことで有効活用が図られ、ごみ減量の効果があった。	フリーマーケット 1回開催 出店者46名 ガレージセール3回開催 来客数延550名	フリーマーケットは、開催時期に再考の必要があるものの盛況だった。ガレージセールは、予定回数に加え、ミニ版を増設した。特に平町エコプラザでの開催には地域からの評価が高かった。	○	フリーマーケット1回開催 ガレージセール:目黒・平町エコプラザで各1回開催、ミニ・ガレージセール開催随時	環境保全課
安全・適正なごみの収集と処理	ごみ収集作業	継続 (平成17年度～)	平成17年度のごみ量(64,866t)を平成28年度までに35%削減する。 (算定方法が変わったため持込ごみ量は除く)	平成24年度のごみ量 54,688t	ごみ量 ▲15.7%	15.7%のごみ量削減ができた。	○	引き続き、削減目標達成に努める。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	事業系有料ごみ処理券の販売	継続 (平成12年度～)	23区共有システムである「ごみ処理券管理システム」により、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。 また、円滑かつ確実に事務処理が進められるよう公募店への立入検査を実施する。	有料ごみ処理券取扱公募店82店舗中、27店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿等の確認・指導を実施した。	平成24年度有料ごみ処理券交付数 70リットル券 5,504セット 45リットル券 30,322セット 20リットル券 7,057セット 10リットル券 5,408セット	有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行った。 27店舗に対し、立ち入り調査を実施した。	○	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。 また、平成25年10月の手数料改定に向け、円滑な移行が出来るよう準備を進めていく。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	一般廃棄物処理業の許可と指導	継続(平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。許可事務担当者会等に出席して、共通認識を持ちながら23区課題に取り組んだ。	平成24年度受付件数 新規・更新申請等115件、その他の届出545件。	必要な立入検査を第3ブロックで分担して、適正に実施した。 23区共同で、許可証の一斉交付式、更新講習会、能力認定試験等を実施した。	○	一般廃棄物処理業許可に係る申請窓口を清掃協議会へ移管し、申請の審査は行わなくなったが、業者への立入検査は引き続き区が行うこととなった。業者への立入検査を積極的に行い、指導を推進する。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	継続 (平成7年度～)	区報・チラシ・区ホームページ等による情報提供促進を図る。	簡易包装・マイバッグキャンペーンへの販売事業者の参加呼びかけ、キャンペーンポスター等の掲示。	—	引き続き、簡易包装マイバッグキャンペーンの趣旨に賛同する事業者の参加促進を図った。	○	区報・チラシ・区ホームページ等による情報提供の促進を図る。	清掃リサイクル課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)		
安全・適正なごみの収集と処理	適正処理困難物等に関する情報提供	継続 (平成12年度～)	有害物質を含む廃棄物の適正処理についての情報を提供する。	「資源とごみの正しい分け方・出し方」等のパンフレットやめぐろ区報、ホームページにより情報提供した。	—	水銀等の適正処理困難物等やスプレー缶・ライター等の収集危険物についても、パンフレットやホームページにより情報提供した。	正しい分別方法の徹底を図り周知した。(火気・危険物及び不法投棄に係る適正排出の情報提供を含む)	○	引き続き、区報・チラシ・ホームページなどによる情報提供を行う。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度の改正要望	継続 (平成7年度～)	環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供する。	学習会等あらゆる機会を利用して、環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供した。	—	環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供し、買い物の段階から意識する契機となった。	○	区報・チラシ・区ホームページなどを活用し、情報提供を行っていく。	清掃リサイクル課	
安全・適正なごみの収集と処理	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法などへの対応	継続 (平成12年度～)	時機をとらえて法律制度の見直しを要請する。	平成18年6月に改正された容器包装リサイクル法の趣旨に即して、ペットボトル及びプラ製容器包装等を指定法人ルートに引渡して再商品化を図った。	—	拡大生産者責任の原則に則って特定事業者の役割分担をより大きくするよう、平成24年に特別区長会として国へ要望した。また、平成26年度の国の施策に反映するために、全国市長会経由で要望を出すよう、特別区長会に要請した。	○	引き続き情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課	
ごみの分別ルールの徹底	ふれあい指導(排出指導)	継続 (平成12年度～)	集積所の個別改善指導等を行う。小学校等において環境学習を開催する。	集積所の個別改善指導等は、回収の都度、必要に応じて実施した。また、集積所に排出する事業者の状況調査を実施した。区内の小学校等において、ごみ処理の流れや分別に関する環境学習を26箇所で開催した。	—	区民・事業者と対話しながら集積所の改善指導等を行い、分別等の徹底を呼びかけることができた。環境学習を通して児童等にごみ処理の流れや分別に関する関心を高め理解を深めることができた。	○	集積所の個別改善指導等を行いながら、事業者の適正排出指導も行っていく。小学校等において環境学習を開催する。	清掃リサイクル課	
ごみの分別ルールの徹底	不法投棄の防止	継続 (平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所等に掲示するなど、積極的な予防に努めた。	—	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	○	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	清掃リサイクル課	

施策	事業名	平成24年度				平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策地域推進計画の改定	継続 (平成18年度～)	平成18年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「地球温暖化対策地域推進計画」を推進する。	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」は、計画期間を平成20年度～平成24年度と定めているが、平成25年度まで延伸する。	温室効果ガスの排出量については、算定に用いる数値等が出揃うのに時間がかかるため、達成状況の確認ができるまでに2～3年の時間を要する。	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向等を見据えながら、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の改定について、平成25年度に検討していく。	環境保全課
省エネ行動の提案・推進	夏季における軽装化	継続 (平成17年度～)	取組みの目的等について、区報や区ホームページにより区民に周知して協力を求める。	平成24年度については、節電対策の一環として、5/15～10/31に取組期間を拡大した「節電ビズ」として実施した。	—	室内温度を28度に設定し、軽装化で仕事を行うことにより、区施設の電力消費を抑えることができた。	○	継続実施 なお、平成25年度についても、節電対策の一環として、5/1～10/31に取組期間を拡大した「節電ビズ」として実施する。	環境保全課
省エネ行動の提案・推進	普及版めぐろグリーンアクションプログラム	継続 (平成16年度～)	「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」を普及させることにより、世帯単位での環境配慮への取組みを進める。 参加件数40件 修了件数20件	参加件数 164件 修了件数 30件	参加件数 164件 修了件数 30件	参加件数が増えて、3rdステージまでの修了者も増加した。	○	参加者が取り組みやすく、継続しやすい、「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」の普及に努める。	環境保全課
省エネ行動の提案・推進	省エネナビモニター事業	継続 (平成20年度～)	家庭用電力使用量測定器のモニターを募集することで、家庭での省エネ行動を推進する。	11月から6ヶ月のモニター期間を全員終了した。	5世帯	省エネ家電の普及により家庭での省エネ意識が向上しているため、電力消費の確認に留まる測定器でのモニター応募は少ない。	○	事業所を兼用しない30世帯を予定	環境保全課
省エネ行動の提案・推進	昔ながらのエコ暮らし体験等生活スタイル見直し講座の開催 「江戸の暮らしから学ぶ、エコ生活活用術」	継続 (平成22年度～) ※平成23年度は実施せず	江戸の暮らしを現代と比較しながら今に通ずる省エネに生活を学ぶ。	連続講座3回開催	延110名参加	エコライフのお手本として江戸時代の衣食住を学ぶ講座内容が好評。	×	特に江戸をテーマにしない内容で、衣食住から省エネを取り上げる。	環境保全課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及および導入	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援の検討	継続 (平成21年度～)	太陽光発電システムに換算して96件	区報やホームページ等で周知を図り、申請件数は、太陽光発電システム129件、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器10件、潜熱回収型給湯器152件となり、助成件数を超えた場合は抽選により決定した。	助成件数:太陽光発電システム79件、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器10件、潜熱回収型給湯器54件(太陽光発電システムに換算して91件)	太陽光発電システムと潜熱回収型給湯器が抽選となり、再生可能エネルギーの普及に努めた。	○	実施計画事業として継続実施	環境保全課
公共交通等の利用促進	公共交通機関の利用促進	継続 (平成20年度～)	—	目黒区地球温暖化対策地域推進計画概要版の配付などにより、意識啓発を図った。	—	今後も継続的に周知活動を行っていく必要がある。	○	継続実施	環境保全課
エコドライブの普及促進	環境に配慮した運転の啓発	継続 (平成20年度～)	—	目黒区地球温暖化対策地域推進計画概要版の配布により、意識啓発を図った。エコドライブ講習会を1期(2回)開催した。	—	エコドライブ講習会参加者の平均燃費改善率は14.98%で、参加者の好評を得た。	○	エコドライブ講習会を1期(2回)開催する。	環境保全課
【再掲】温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策地域推進計画の改定	継続 (平成18年度～)	平成18年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「地球温暖化対策地域推進計画」を推進する。	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」は、計画期間を平成20年度～平成24年度と定めているが、平成25年度まで延伸する。	温室効果ガスの排出量については、算定に用いる数値等が出揃うのに時間がかかるため、達成状況の確認ができるまでに2～3年の時間を要する。	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向等を見据えながら、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の改定について、平成25年度に検討していく。	環境保全課
【再掲】温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策推進実行計画の推進	継続 (平成21年度～)	区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を平成17年度を基準として平成25年度において6%以上削減	推進会議や専門部会において取り組みを検討し、めぐるエコ・プランを推進した。	平成24年度の総排出量は、19,248t-CO ₂ であり、対前年費で+2.0%、対基準年度で-10.7%であった。	節電対策をはじめ、省エネ・省資源活動に取り組んだ。	○	国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向等を見据えながら、「目黒区地球温暖化対策推進実行計画」を改定する。	環境保全課
商店街の環境配慮行動支援	街路灯のLED化	継続 (平成22年度～)	8団体	7団体	7団体	使用電力量の低減になった。	○	街路灯LED化	産業経済・消費生活課

施策	事業名	平成24年度				平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
商店街の環境配慮行動支援	環境への負荷の少ない商品の購入	継続 (平成20年度～)	—	目黒区地球温暖化対策地域推進計画概要版の配付などにより、意識啓発を図った。	—	今後も継続的に周知活動を行っていく必要がある。	○	継続実施	環境保全課
商店街の環境配慮行動支援	新・元気を出せ商店街事業補助金(イベント事業)	継続 (平成15年度～)	2団体	2団体	2団体	来街者に対して環境配慮の大切さや取組み方法を啓発できた。	×	開始から10年経過し、定着傾向にあること、ほか予算上の理由から25年度は廃止。	産業経済・消費生活課
事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり	めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	認定件数5件 認定会2回	新規認定件数1件 中間報告件数15件 認定会2回	—	新規参加件数は1件にとどまり、参加事業所の大幅な増加には至らなかった。プログラムの変更により、参加事業所の増加を図る。	○	変更したプログラムにより継続実施	環境保全課
公共施設の低炭素化の推進	エコスクール(外断熱・太陽光発電・雨水利用システム等の導入)	継続 (平成19年度～)	賃貸借契約が満了する冷暖房機を高効率の機種に入替える。	高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金を活用して、ガスヒートポンプ冷暖房機に入替えた。	24年度 冷暖房機 30校134台	光熱水費節減とCO ₂ 排出量削減に寄与した。	○	学校施設の改築や大規模改修の予定は無い。	学校施設計画課
公共施設の低炭素化の推進	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	600灯設置	—	814灯設置	目標を達成した。	○	街路灯の交換時期に合わせて順次LED化を進める。	土木工事課
環境にやさしい自動車の普及促進	中小企業者向け低公害車買換え資金融資あっせん	継続 (平成17年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく必要がある。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	豊かな芝生校庭の維持継続	継続 (平成16年度～)	烏森小学校校庭(1,500㎡)及び下目黒小学校校庭(1,700㎡)の芝生の維持管理を行う。	烏森小学校校庭(1,500㎡)及び下目黒小学校校庭(1,700㎡)の芝生の維持管理を行った。	—	校庭芝生の維持管理を行い、ヒートアイランド対策に寄与した。	○	烏森小学校校庭(1,500㎡)及び下目黒小学校校庭(1,700㎡)の芝生の維持管理を行う。	学校施設計画課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】公共施設の緑化	継続	継続実施	区営清水町アパート・向原町児童遊園・目黒天空庭園・オーバス夢ひろば・緑が丘駐輪場	地上5,108.91㎡屋上155.01㎡	公共施設の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道 9,942.46㎡ 屋上 4,350.12㎡ 壁面 449.07㎡	接道 173.77㎡ 屋上 176.76㎡ 壁面 3.14㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続実施	みどりと公園課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】保存樹木等の指定	継続(平成24年度より新規指定は休止)	継続実施	樹木 560本 樹林 26件 生垣 67件	樹木0件(新規指定) 樹林0件 生垣0件	新規指定休止と解除のため、総本数は減となった。	○	新規指定については休止	みどりと公園課

施策	事業名	平成24年度				平成25年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
人工排熱の低減	ヒートアイランド対策への取組み	継続 (平成17年度～)	打ち水について、区報や区ホームページにより区民に周知して協力を求める。	打ち水について、区報や区ホームページ、啓発冊子により区民に周知した。	—	地球温暖化対策の啓発冊子においても、打ち水について取り上げ、啓発した。	○	継続実施	環境保全課
保水性舗装・遮熱性舗装の整備	保水性舗装の整備(目黒本町)、保水性舗装の整備(目黒川沿い)	継続 (平成19年度～)	緊急財政対策に係る事務事業の見直しにより、事業の延期	—	—	—	○	保水性舗装 500㎡	土木工事課
環境学習推進方針の作成	環境学習推進方針の作成	継続	温暖化防止	めぐるグリーンアクションプログラムを促進して、家庭からの二酸化炭素を減少させた。	—	めぐるグリーンアクションプログラムを促進して、二酸化炭素の減少を図る。	○	引き続き継続していく。	環境保全課
環境学習機会の提供	環境講演会	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間休止	環境保全課
環境学習機会の提供	①環境講演会 ②環境教養講座(3回) ③自然観察とアウトドア・クッキング ④子育てママのエコ入門講座(4回)	①平成7年度からほぼ毎年開催 ②平成24年度～ ③平成18年度～ ④平成21年度～	大人から子供までを視野に於いた啓発活動をより身近なテーマで行う。	楽しみながら、エコライフを学ぶことができた。	①40名 ②延98名 ③親子24名、外部スタッフ15名 ④延59名の親子	楽しみながら、グローバルな視点で考えたり生活をよりエコなものに昇華する術を学んだりと多角的に行い、好評だった。	○	継続	環境保全課
環境学習機会の提供	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続 (平成14年度～)	「環境月間」「温暖化対策月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/12～6/21総合庁舎西口ロビーにて「節電とエコドライブ」のパネルを中心に展示と区報による周知。【温暖化防止月間】区報にて周知する	—	月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電やエコドライブなど省エネに関して区民の意識を高めることができた。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
環境学習機会の提供	ふえすた環境in目黒	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間休止	環境保全課
環境学習機会の提供	夏の子どもエコフェスタ	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間休止	環境保全課
環境学習機会の提供	消費生活講座	継続 (開設当初から)	消費生活講座のなかで環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活の意識を高める。	消費生活講座のなかで環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活の意識を高めた。	3講座 延べ79人参加	環境問題専門でない消費生活講座のなかで、環境問題を取り入れることで、環境問題の日常性を伝えることができた。	○	さらに消費生活講座のなかで環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活の意識を高める。	産業経済・消費生活課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
環境学習機会の提供	消費生活展	継続 (昭和49年度～)	環境に配慮した消費生活を意識させる契機となることを目的とする。	環境に配慮した消費生活を意識させる契機となることを目的とした。	消費生活展延べ6,040人	準備段階で用品調達、環境問題に関するパネル展示、リサイクル工作など環境に配慮した消費生活展を11月23・24日に開催した。	○	環境に配慮した消費生活展を企画。11月9・10日開催予定	産業経済・消費生活課
環境学習機会の提供	社会教育講座	継続	社会教育として取り組むべき課題は多岐にわたるため、他の課題とのバランスを考慮して事業を実施する。	他の課題を取り上げたため、環境教育は実施しなかった。	—	—	○	社会教育として取り組むべき課題は多岐にわたるため、他の課題とのバランスを考慮して事業を実施する。緊急財政対策により、社会教育講座数を半減したため、実施は困難だが、廃止するものではない。	生涯学習課
環境学習機会の提供	【再掲】普及版めぐろグリーンアクションプログラム	継続 (平成16年度～)	「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」を普及させることにより、世帯単位での環境配慮への取組みを進める。 参加件数40件 修了件数20件	参加件数164件 修了件数30件	参加件数164件 修了件数30件	参加件数が増えて、3rdステージまでの修了者も増加した。	○	参加者が取り組みやすく、継続しやすい、「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」の普及に努める。	環境保全課
学校等における環境学習の推進	学校版めぐろグリーンアクションプログラムの推進	継続 (平成17年度～)	区立小中学校全32校で継続運用	これまで表彰されていない学校を訪問しアドバイスを行った。また、全校の実地審査を行い、優れた活動を行った学校に対し表彰を行った。	100%	取組みは定着したが、さらに活動が充実するよう啓発を行っていく。	○	小学校全校を訪問し、啓発活動を行う。	学校運営課
自主的な環境学習の支援	小中学生等の受入	継続	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0回	0回	実績なし	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	堆肥化関連事業	継続 (平成18年度～)	「みどり・公園」分野で環境学習施設において生ごみの堆肥化を促進する。	利用回数100回	利用回数95回	前年と比較して、利用回数が増え区民の活動が定着してきている	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	出前授業	継続	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0回	0回	実績なし	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
自主的な環境学習の支援	環境測定機器・環境啓発用品の貸出し	継続	区民が学校・町会地域などの活動で環境啓発に利用できる用品や、身近な環境を測定できる簡易な環境測定機器等の貸出しをする。	騒音計10回	騒音計10回	全体的に前年と比較して貸出し件数が減少した。	○	今後も環境啓発及び環境測定について、区民が利用する機器の貸出しを実施していく。	環境保全課
エコプラザを活用した環境学習	エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業ほか)	継続 (平成7年度～)	環境教育・学習を推進するため、多くの参加者が得られる講座・講習会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	各種講座・講習会を開催した(詳細は達成数値に掲載)。	講座・講習会延64講座延1,725名。 学んで育てる「緑のカーテン」延87名。区施設13ヶ所。オンリーワンバッグを作る延206名。リフォームファッションコンテスト26作品。修理コツコツ講座 延125名。キッズあつまれ！エコひろば 延376名。打ち水大作戦延74名。何でもつくり隊☆火曜日延506名。何でもつくり隊☆木曜日延714名。おもちゃの病院 延59件。作ってみよう布ぞうり延21名。手作りうちわ20名。環ナビ ステップアップ講座23名。	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を事業者、環境活動団体と協働で企画運営し、両エコプラザを会場として開催した。	○	引き続き、エコライフに関する講座・講習会(特に省エネ・ごみ減量・生物多様性保護に力を入れる)を開催するとともに、エコプラザの活動室・工房を活用して、活動団体が定例で開催するリユース講座や包丁研ぎ講座、おもちゃの病院等のリペア事業の開催を定着させていく。	環境保全課
環境情報の一元化	環境報告書の作成・配布	継続 (平成13年度～)	環境保全施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、平成23年度の環境の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書を作成し、広く区民に公表する。	平成19年7月改定の環境基本計画の体系に基づき、平成23年度に実施した環境施策の状況及び評価を明らかにした環境報告書(本編・資料編・概要版)を作成した。	本編:300部発行 概要版:700部発行 本編、資料編、概要版:区ホームページに掲載	最新の環境情報を掲載し、写真や表を多く取り入れ読みやすさに配慮した。区民向けの概要版を区内の複数の施設で配布した。また本編・資料編・概要版ともに区ホームページに掲載し、より多くの区民に情報を提供することができた。	○	平成24年3月改定の環境基本計画の体系に基づいた環境報告書(本編、概要版)を作成する。本編と資料編を合わせ、より分かりやすい構成・表現に努める。	環境保全課
環境情報の一元化	区ホームページへの環境情報の掲載	継続	積極的な情報提供に努める。	環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。	区ホームページ更新回数(作成含む)33回	区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。	○	引き続き、積極的な情報提供を行っていく。	環境保全課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
環境情報の一元化	区ホームページ(もっと知りたい環境のこと)の活用	継続 (平成22年度～)	環境情報を多くの区民へ発信する	—	アクセス数 502回	平成23年度のアクセス数697回に比べるとアクセス数が減少した。 ただし、平成23年度は東日本大震災が起きたため特に関心が高まり、アクセスが多かったとも考えられる。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	【再掲】月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続 (平成14年度～)	[環境月間]「温暖化対策月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/12～6/21総合庁舎西ロビーにて「節電とエコドライブ」のパネルを中心に展示と区報による周知。 【温暖化防止月間】区報にて周知する	—	月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発をおこない、節電やエコドライブなど省エネに関して区民の意識を高めることができた。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	継続 (平成7年度～)	目黒・平町エコプラザのPRを強化し、エコプラザ利用の増進を図る。	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコ商品の紹介、相談業務等を実施した。PRのため、エコプラザニュースの発行、展示コーナーを活用した啓発パネルやソーラーパネル等の展示、人力発電機の体験コーナーを設置。また、活動室を環境配慮活動団体のほか、広く一般にも貸出した。区の集会予約システムの利用が可能。	新規利用登録数221名、リサイクル活動室利用件数(24年度累計) 延べ741件 図書貸出件数181件、不用品情報登録433件、あっせん成立118件、プラザニュース発行12回	リーフレット、エコプラザニュースによりエコプラザのPRを行った。貸出し図書、展示コーナー等の情報の充実を図ることができた。	○	今後もエコプラザの利用促進を図るため、引き続き継続したPR活動を行っていく。	環境保全課
地域の環境配慮活動団体の支援	講師派遣	継続	小中学校や団体からの要請があり次第、テーマに沿った講師を派遣する。	2件	2件	環境学習について講師派遣をおこない、支援ができた	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
環境推進員等の育成・支援	環境推進員養成講座	継続 (平成20年度～)	区民自身が環境保全活動のリーダーとなり、知識等を深め積極的に環境活動できる人材を育成する。 養成講座修了生 20名	受講生 21名 修了生 12名	受講生 21名 修了生 12名	環境への気づき、意識改革、行動の変化をもたらし、日常生活の中で環境に関する活動ができる人を育てていくための講座を実施した。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
環境推進員等の育成・支援	ステップアップ講座	継続	環境推進員のレベルアップのため、知識等を深める。	年3回開催 延べ40名参加 (交流会を同時に1回開催)	年3回開催 延べ40名参加	前年より多い開催で、いろいろな知識を深めることができた。	○	今後も引き続き実施する。 環境推進員で作成する広報誌の支援をする。	環境保全課
環境推進員等の育成・支援	環境ナビゲーター交流会	継続 (平成20年度～)	区と協会が協働して、環境ナビゲーター1～4期生対象に相互交流と連携協力を図る。	環境ナビゲーター自主グループ・区・協会の事業報告が行われ、更なる活動への期待が高まった。	参加者21名	環境ナビゲーター自主グループ・区・協会の事業報告が行われ、更なる活動への期待が高まった。	○	参加者への付加価値を増す内容で開催。	環境保全課
人材バンクの創設・活用	環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	休止	—	—	—	—	△	—	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	認定件数5件 認定会2回	新規認定件数1件 中間報告件数15件 認定会2回	—	新規参加件数は1件にとどまり、参加事業所の大幅な増加には至らなかった。プログラムの変更により、参加事業所の増加を図る。	○	変更したプログラムにより継続実施	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	EMS(環境マネジメントシステム)研究会運営支援の促進	継続 (平成12年度～)	環境知識普及講座を開催	ごみゼロ出前講座	参加人数20人	環境知識普及講座を実施し、環境に関する理解を深めた。	×	エコライフめぐろ推進協会の自主事業として環境知識普及講座を開催予定	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	国際規格取得支援事業	継続 (平成12年度～)	製造業、建設業、情報通信業及び工業デザイン設計業等のものでづくりに係る業種を営む区内中小企業の国際標準規格ISO9000並びに14000シリーズの取得に対して、費用の一部を助成する。	申請なし	予算計上2社であったが申請がなかった。	問い合わせ件数も少ない状況である。	○	今後とも、区内中小企業のものづくり事業を営む事業者に対し助成を行っていく。	産業経済・消費生活課
地域の環境保全活動の普及および参加促進	【再掲】ふえすた環境in目黒	休止	—	—	—	—	△	平成24年度から3年間休止	環境保全課
地域の環境保全活動の普及および参加促進	エコまつり・めぐろ2012	新規 (平成24年度～)	地域の団体が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場を提供する。	地域団体と事業者団体、企業、区が連帯し、12月にイベントを実施した。	③参加団体33、来場者数延べ2,651名	区主催の「環境in目黒」に代わるイベントとして初めて開催したため今後の課題もあるが、概ね目標を達成した。実行委員会の継続も決まった。	○	平成24年度の経験を活かし、充実を図る。	環境保全課

施策	事業名	平成24年度					平成25年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	24年度の事業目標	24年度末の進捗状況	達成数値	24年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
地域の環境保全活動の普及および参加促進	エコチャレンジ顕彰	継続 (平成13年度～)	地域の環境保全活動を活性化するため、表彰制度を設けて、区民・事業者の参加促進を図れるように支援する。	1団体	1団体	平成25年2月9日に顕彰式を行い、区ホームページに掲載することで周知を図った。	○	幅広い環境活動や継続した取組みをしている区民、事業者及び団体等を発掘し、また身近な地域で活動している町会などの取組みについても積極的に顕彰し、地域における環境保全の取組み意欲を高める。	環境保全課
環境配慮活動団体のネットワーク化	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	①継続(平成19年度～) ②継続と新規(一部は平成19年度～)	環境配慮活動を行う団体・個人のネットワーク作りや活動の場の提供、知識の提供など	①環境ナビゲーター自主グループを加えるなど、若干発展。 ②新規事業有り	①登録数19 ②参加数5イベント	概ね目標を達成した。	○	①登録数の拡大に務める ②協力団体等の拡大	環境保全課
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	地球温暖化対策地域協議会運営支援	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会を開催した。	会議開催回数 協議会2回	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況の確認を行うとともに、目標に向けた効果的な取組みについて検討できた。	○	国の温暖化対策の動向等を見据えながら、協議会及び改定部会において、25年度以降の取組みについて協議を進め実施していく。	環境保全課
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	環境審議会運営	継続 (平成13年度～)	環境審議会4回	環境審議会3回 小委員会3回	—	平成23年7月1日に任命された環境審議会委員により、目黒区環境基本計画重点プロジェクト、環境学習推進計画などについて審議が行われた。	○	平成24年3月に改定した目黒区環境基本計画を推進する。	環境保全課
他地域との連携による取組の推進	目黒区、東城区友好協力事業(大気測定)	継続 (平成11年度～)	日本と中国の中高生が大気汚染調査を行い、そのデータを交換することで交流し、相互理解を深める。	東城区で使用していた測定器が故障し、測定の実施が困難になったことから事業を休止した。	—	—	×	測定器が使用できなくなったため。	環境保全課 文化・交流課
他地域との連携による取組の推進	めぐろエコの森の維持管理	継続 (平成23年度～)	下刈り2回	下刈り作業を実施した。	2回	植栽木の育成に支障となる雑草等を刈払った。	○	めぐろエコの森に植樹した樹木を生育させるために、下刈り作業を行う。	環境保全課